

## 高浜発電所に係る京都府域の安全確保等に関する協定等について

高浜発電所について京都府域の安全を確保するため、京都府、関係市町、関西電力株式会社との間で平成27年2月27日に協定等を締結

### 1 高浜発電所に係る京都府域の安全確保等に関する協定書【京都府・関電】

項目	主な内容
増設に係る建設計画および重要な変更の事前説明（第2条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電所増設に係る建設計画及び原子炉施設の重要な変更は事前に説明</li> <li>・ 府は意見を述べることができ、関西電力は措置状況を誠意をもって回答</li> </ul>
輸送計画の事前連絡（第3条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新燃料、使用済燃料および放射性廃棄物について府域を通過して輸送するときは事前に連絡</li> </ul>
異常時における連絡（第5条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異常事態が発生したときは直ちに連絡</li> </ul>
現地確認（第6条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要があれば府は現地確認できる。</li> <li>・ 府は意見を述べることができ、関西電力は措置状況を誠意をもって回答</li> </ul>
異常時における措置（第7条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異常事態が発生した場合において、府が安全確保の特別措置を要望したときは適切に対処</li> <li>・ 周辺環境に著しい影響を及ぼす恐れがある事故で原子炉を停止した場合の運転再開は事前に説明</li> <li>・ 府は安全確保対策について意見を述べることができ、関西電力は措置状況を誠意をもって回答</li> </ul>
原子力防災対策（第9条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関西電力は防災対策の充実強化、連絡体制の整備及び教育訓練を実施</li> <li>・ 関西電力は府の防災対策に協力</li> </ul>

## 2 高浜発電所に係る舞鶴市域の安全確保等に関する覚書【京都府・舞鶴市・関電】

項目	主な内容
情報提供 (第1条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関西電力から府に説明・連絡・回答される情報は府が市に提供</li> </ul>
現地確認 (第2条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府が行う現地確認について府から市に情報提供</li> <li>・ 市が求めたときは府の現地確認に同行</li> </ul>
意見反映 (第3条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市は、府を通じて関西電力に意見を申し出ることができる。</li> <li>・ 関西電力は府を通じて措置状況を誠意をもって回答</li> </ul>
原子力防災対策 (第4条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関西電力は防災対策の充実強化、連絡体制の整備及び教育訓練を実施</li> <li>・ 関西電力は市の防災対策に協力</li> </ul>

## 3 高浜発電所に係る綾部市域の安全確保等に関する確認書【京都府・綾部市】

項目	主な内容
現地確認 (第1条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府が行う現地確認について府から市に情報提供</li> <li>・ 市が求めたときは府の現地確認に同行</li> </ul>
原子力防災対策 (第2条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府は、関西電力に防災対策の充実強化、連絡体制の整備及び教育訓練を要請</li> <li>・ 府は、関西電力に市の防災対策に協力するよう要請</li> </ul>

## 4 高浜発電所に係る安全確保等に関する確認書

【京都府・福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・南丹市・京丹波町・伊根町】

項目	主な内容
情報提供 (第1条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府は、異常時の通報連絡のほか、関西電力から説明・連絡・回答を受けた情報をUPZ7市町に提供</li> </ul>
地域協議会 (第2条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府及びUPZ7市町は、原子力防災対策について情報交換及び連携を図るため地域協議会を設置</li> <li>・ 必要と認める場合には、関西電力に対し地域協議会において説明するよう要請</li> </ul>